

千葉知施連ニュース 第 20 号

千葉県知的障害者支援施設家族会連合会 <http://c-tisiren.jp>

〒289-3186 匝瑳市川辺 6 1 6 6 発行日：令和 4 年 9 月 1 0 日

令和 4 年度千葉知施連総会報告

令和 4 年度の千葉知施連総会は当初 7 月 2 3 日に対面式開催の予定でしたが、感染力の強いオミクロン株の拡大で急遽書面による議決権行使に変更になり、皆様に対し大変混乱を招きましたが、多大なる協力をいただき下記のとおり賛成多数で承認をいただきました。

掲題の件につきまして、7 月 31 日に書面による議決権行使の結果を報告します。

1. 総投票数 44 支部中 投票 43、棄権 1
2. 投票結果 次のとおり全ての議案は賛成多数で承認されました。

各支部の投票結果は添付のとおり。

第 1 号議案	3 年度活動報告	承認 43	否認 0	
第 2 号議案	3 年度決算・監査報告	承認 43	否認 0	
第 3 号議案	4 年度活動方針案	承認 43	否認 0	
第 4 号議案-1	4 年度会費特例措置	承認 43	否認 0	
第 4 号議案-2	4 年度会計予算案	承認 43	否認 0	
第 5 号議案	4 年度役員改選案	承認 43	否認 0	
第 6 号議案	全施連脱会について	承認 42	否認 0	保留 1

3. 退会の経緯

千葉知施連は平成 18 年 6 月に結成と同時に全施連へ加盟しました。

当時は、国の障害福祉制度の大転換時期であり、障害者自立支援法が制定・施行され、措置から契約へ、施設から地域へ、報酬単価の切り下げ、月割りから日割りへ、障害程度区分による障害福祉サービスの利用制限など、福祉団体・事業者・家族会は混乱状態でした。

このような中、全施連は事業者団体（日本知的障害者福祉協会・各県福祉協会）と連携して国の福祉制度改革に対して、反対・見直しを訴える運動方針を主体に活動してきましたが、その後、自立支援法が総合支援法となり、時の経過と共に、現実路線の日本福祉協会と全施連の運動方針（理念・提言 I が主体、実現不可能な項目が多数あり）が大きく乖離し始めました。

令和元年 8 月、全施連提言 II 「地域共生ホーム」が発刊され、全施連はこれからの運動方針を提言 II の理念を基に展開することになりました。（福祉協会との乖離が益々進行する）

4. 「正会員を退会し賛助会員に移行する」理由

- ①ここ 4 年間の全施連の活動方針の主体は全国請願運動（請願 4 項目）の展開であり、本部も各県連へ請願運動の実行を最優先すべきと強調してきました。請願 4 項目は実現不可能な項目（障

害支援区分の廃止など)もあり、また一言一句修正を許さない独断的な一面があります。これまでの実行県連は九州ブロックが主体です。

- ②全施連は政治的批判発言が多く、厚労省の各諮問委員会のメンバーに選ばれていません。
- ③組織拡大を活動方針に掲げているが、全国組織としては50%に満たない状況(現在18県連)で減少傾向が続いています。
- ④提言Ⅱでは、私たち家族が利用している支援施設の事業者・職員や支援の中身についてかなり厳しく批判するものとなっています。千葉知施連がこれを容認すればこれまで長年協力して築き上げた施設と家族会との信頼関係が損なわれる心配が出始めています。早急に対応策が必要となってきました。

全施連に退会届提出

7月31日の総会において、第6号議案「全施連の退会について」が承認されましたので、8月10日に全施連に退会届を提出しました。(正会員を退会し賛助会員に移行する)

質問・意見に対する回答

- Q 脱会に至った経緯・賛助会員に止まる理由・脱退後の千葉知施連の新たな活動方針について説明してほしい。
- A 全施連の活動方針は、全国請願運動が主体であり、実現不可能な項目があること。組織の拡大をあげているが、全国組織として5割に満たないこと。提言Ⅱでは、支援施設の事業者・職員や支援の中身について厳しく批判しており千葉知連がこれを容認すれば施設と家族会との信頼関係が損なわれる恐れがあること。こうしたことから脱退に至りました。
千葉知施連の活動方針については、下記の活動方針とおりです。
- Q 家族会役員の高齢化と役員を選任について、妙案はないでしょうか。
- A 各家族会の共通の課題であり、支部長会議等で論議したいと考えます。
- Q 予算(案)では、全施連への会費が計上されていますが、脱会が承認されれば出費はないと考えていいのでしょうか。
- A 脱会が承認されれば、経過月数の会費を払うこととなります。(今回上半期6ヶ月分の支払いを予定)
- Q 第6号議案については、内容が良く理解できませんので保留としました。

賛助会員になっても全施連の会費は正会員と同額なのでしょうか。

A 賛助会員会費は、3,000 円です（1 家族会当たり）。今回は全施連事務局に確認中（令和 3 年度正会員会費支払い実績 127,500 円）

Q 今回は急遽、書面による総会に変更となりましたが、今後はできるならメール又は電話での連絡をお願いします。

A 今回は急遽変更になったため、連絡が手間取りましたが、今後は連絡を密にしたいと思いません。

Q 全施連脱会後、「千葉支部としていかに実のある会運営ができるか」・・・会員間の連絡、行動内容の議論が必要かと思えます。

A 会員間の連絡を密にするため、ニュースの発行・メール連絡（メーリングリストの活用）・支部長会議の開催などを通じて活動を活発化していきたいと思えます。

活 動 方 針

1. 支部長会議、研修セミナーを開催し、情報提供、意見交換を行い利用者の生活改善・向上に努めます。
支部から意見が出やすい環境にするため、アンケートを実施するなど意見の集約を行う。
（支部長会議は 11 月予定）
なお、書面などの方法により従来と同様の情報提供を行う。
2. 各支部の役員不足や高齢化などによる組織の弱体化を踏まえ、各家族会が活発に活動できるような組織の強化に取り組み、連合会全体の強化を図ります。
3. 虐待防止に果たす家族会の役割（遠慮、諦めからの脱却など）を十分認識し、施設における虐待を発生させないための取り組みを進めます。
4. メール連絡（メーリングリスト）、千葉知施連ニュース（年 2 回発行予定）、全施連ニュース、HP を通じて各支部へ迅速かつ正確に情報を伝えます。
5. 千葉県健康福祉部に障害者施策、支援施設・グループホーム利用者が現在抱えている問題や将来の不安について問題提起をして要望書を提出します。
また、県の専門部会委員として活動の場を広めます。
なお、今後、県と同様に千葉市との懇談会を検討します。

6. 千葉県知的障害者福祉協会との連携を図り、国（厚労省）・県・市町村の障害者福祉施策の動向などの情報収集に努め、懇談会を開催して私たちの要望を伝えます。また、他の障害福祉団体との友好関係を深め、共有する問題に取り組みます。
- 並びに全施連の賛助会員として残り、全国施設の情報を収集する。また関東ブロック協議会の会合に参加し情報の収集に努めます。

年内にコロナ禍の終息の兆しが見えたら、支部長会議を対面式で開催し、これからの千葉知施連のあり方などについて討議したいと考えています。

千葉知施連を今後ともよろしく願いいたします。

今 後 の 予 定

○令和4年度支部長会議開催（予定）

日時 令和4年11月5日（土）午後1時～5時

場所 千葉市生涯学習センター
千葉市中央区弁天3丁目7番7号
電話番号 043-207-5811
JR千葉駅北口又は公園口下車徒歩約10分
千葉都市モノレール千葉公園下車徒歩約5分

議題

1. 各支部（家族会）が抱えている諸問題について、事前にアンケート調査を実施し、最も多い問題点を議論する。

例えば

- ① 情報伝達不足の解消 現状 連合会→各支部（家族会）
これから 各支部（家族会）→連合会及び他の家族会
 - ② 連合会組織の弱体化防止対策 各支部組織の弱体化→連合会組織の弱体化に繋がる
会員の高齢化、役員不足、会の存続危機などの解消
 - ③ 虐待防止対策 施設の風通しの悪さを改善 職員との積極的な交流
 - ④ メール連絡（メーリングリスト伝達方法）の見直し（施設宛をなくすなど）及び千葉知施連ニュースの内容充実（各家族会から情報、障害福祉関係の豆知識の紹介など）
2. 福祉協会、所属施設、家族会との協調体制を進める
協会⇔施設⇔家族会⇔連合会⇔協会

なお、対面式開催を予定していますので、コロナ禍の終息の兆しははっきりした状況が前提となります。場合によっては延期も考えられますのでご承知ください。